

住民票の郵送申請について

郵便で申請される場合は、下記を同封の上住所地の市区町村役場にご申請下さい。

※下記の内容は日出町の場合です。請求先が日出町以外の場合は、請求先となる市区町村で手続き等をご確認ください。

郵便の際に送付いただくもの	☐ 郵送用申請書	・ 住民票の写し等交付申請書（郵便用）をご利用ください。	
	☐ 手数料	・ 定額小為替（郵便局で購入）もしくは現金（現金書留）で納付願います。 ※定額小為替の指定受取人欄等には何も記入しないでください。	
		・ 郵便切手・収入印紙はご利用できません。	
		○住民票（世帯全員） ○住民票（一部） ※「本籍及び筆頭者」「続柄及び世帯主」の記載ができます。 必要な場合は必ず申請書にチェックをしてください。	1通 300円
		○住民票事項証明書 ※「本籍及び筆頭者」「続柄及び世帯主」の記載ができます。 必要な場合は必ず申請書にチェックをしてください。	1通 300円
		○住民除票	1通 300円
☐ 返信用封筒	・ 宛先を記入し、郵便切手を貼付したもの。お急ぎの場合は速達をご利用ください。 ※送付先は、申請者の住民票の住所地になります。勤務先や一時滞在地にはお送りできません。		
☐ 本人確認書類	・ 運転免許、住基カード、健康保険書等の写し。 ※住所及び氏名が確認できるものが必要です。		
☐ 委任状	・ 本人または同世帯以外の方が申請される場合に必要です。		

請求先	〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1 日出町役場 住民課 戸籍住民係 宛 TEL0977-73-3122（直通） 0977-73-3111（代表）
-----	--